

外皮用殺菌消毒剤

**2015年 6月改訂 (第4版)
*2008年 8月改訂

劇薬 日本薬局方

ヨードチンキ

Iodine Tincture
ヨードチンキ「東海」

500mL



製造販売元

東海製薬株式会社

名古屋市中川区江松一丁目105

貯法：気密容器
使用期限：ラベルに記載

日本標準商品分類番号	872612
承認番号	(61AM)1885
薬価収載	1955年9月
販売開始	1955年9月
再評価結果	1983年4月

【禁忌】(次の患者には使用しないこと)
ヨード過敏症の患者

**【組成・性状】

1.組成

本剤100mL中にヨウ素6gを含む。
添加物としてエタノール、ヨウ化カリウムを含有。

2.性状

本剤は暗赤褐色の液で、特異なにおいがある。

【効能・効果】

- 皮膚表面の一般消毒
- 創傷・潰瘍の殺菌・消毒
- 歯肉及び口腔粘膜の消毒、根管の消毒

【用法・用量】

5~10倍に希釈し、1日2~3回患部及び皮膚に適量塗布する。

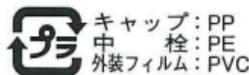
【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1)眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- (2)粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。

製造番号

使用期限



2.副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類/頻度	5%以上又は頻度不明	0.1%未満
過敏症 ^{注)}	—	ヨード疹等
皮膚 ^{注)}	刺激症状	—

注)このような症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

3.臨床検査結果に及ぼす影響

血漿蛋白結合ヨード (PBI) 及び甲状腺放射性ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。

4.適用上の注意

(1)人体

- 1)使用部位
外用にのみ使用し、内服しないこと。
- 2)使用時
ア.深い創傷に使用する場合は希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。
イ.同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥離を伴う急性の皮膚炎をおこすことがあるので注意すること。
ウ.口腔内に使用するときは、患部を乾燥させて塗布すること。

(2)その他

使用時：エタノールを含有するので、火気には注意すること。

【取扱上の注意】

配合変化

マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。

(調剤包装単位用)

(販売包装単位用)



(01)04987394132318

(01)14987394122316